

令和5年度平塚市地域包括支援センター 事業計画(案)

R4項目	R5項目	修正理由
1. 介護予防ケアマネジメント事業等		
①総合事業における多様なサービスの利用促進	変更なし	
②通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	変更なし	
③適正な介護予防ケアマネジメントの実施	変更なし	
④閉じこもり高齢者の把握・支援	変更なし	
⑤介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	変更なし	
⑥サロンの開催支援	変更なし	
⑦地域内でのフレイル対策推進事業の充実	変更なし	
2. 総合相談支援業務		
①多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	①多様化する相談内容に対応できる体制づくり及びセンターの認知度の向上	他の記載との統一(表現の統一)
②センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修	変更なし	
③支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	変更なし	
④医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	④医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けたセンター独自の取組み	他の記載との統一(表現の統一)
⑤地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	変更なし	

3. 権利擁護事業		
①認知症サポーター養成講座の開催	変更なし	
②企業向け認知症サポーター養成講座	変更なし	
③身近な場での認知症予防教室の開催	変更なし	
④認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)	変更なし	
⑤認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	変更なし	
⑥認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用	変更なし	
⑦成年後見制度の利用相談体制の充実	変更なし	
⑧成年後見制度の普及啓発の取り組み	変更なし	
⑨認知症ケアパスの普及	変更なし	
⑩認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	変更なし	
⑪認知症カフェの実施	変更なし	
⑫終末期に向けた住民への普及啓発	変更なし	
⑬高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み	変更なし	
⑭高齢者虐待の相談体制の充実	変更なし	
⑮虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	変更なし	
⑯擁護者に対するケア体制の充実	変更なし	

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
①ケアマネジャーへの支援	変更なし	
②地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	変更なし	